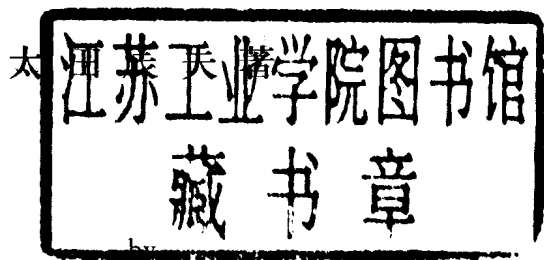


A HISTORICAL STUDY
OF
CHINESE LANGUAGE

中国語史通考



TATSUO OHTA

白 帝 社

太田辰夫（おおたかつお）

1916年東京生れ。

東京外国語学校専修科卒。

神戸市外国語大学名誉教授。文学博士。

主著『中国語歴史文法』（江南書院）

『現代中日辞典』（共著、光生館）

『平妖伝』（訳、平凡社）

『海上花列伝』（訳、平凡社）

『西遊記』上・下（共訳、平凡社）

『西遊記の研究』（研文出版）

中国語史通考

定価 12,000 円

1988年5月30日 初版印刷

1988年6月10日 初版発行

著者 太田辰夫

発行者 佐藤康夫

発行所 株式会社 白帝社

〒171 東京都豊島区池袋2-911-2

電話 03-986-3271

FAX 03-986-3272

印刷 暁印刷

製本 塙製本

© T. OHTA 1988 Printed in Japan ISBN 4-89174-081-7

振替 東京 8-34721

はじめに

本書は筆者がこれまでに発表した論文のうち、中国語史とくに語法史に関するものを選んで収録したものである。そのうちでもっとも早いのは「唐代文法試探」で、1952（昭和27）年の執筆、次年に謄写版で少数部数が公刊されたものであるから、現在まですでに三十六年の歳月が経過している。筆者は1958（昭和33）年に『中国語歴史文法』を刊行し、その後も大小さまざまな論文を発表してきたが、当時はさして反響を呼ぶこともなかったようである。近ごろ中国で、いわゆる“近代漢語”の研究が盛んになるにつれて、筆者の古めかしい論文も、コピーを要求する人があらわれるようになった。本書はそれらの需要にこたえるためのものであるが、筆者自身としては、この際、中国語史の全体像を、自分なりに鳥瞰してみたいと考えるようになった。そこで本書編集の方針としては、第一に、所収の論文は発表時期とは関係なく、研究テーマの時代順とすること、第二に、これまでにまとまった論文を発表していなかった時代の言語については、新稿を起稿して、全体を通観できるようにする、という二点を考えた。

収録した論文は原則として発表当時のままとし、誤字の訂正や、文章の句読を読みやすくするなど、若干の手直しをしたほかは、改めなかった。そのため叙述の重複や矛盾、不統一が生じたことをおそれている。本書収録論文中、もっとも早い「唐代文法試探」だけは、一二の文法用語を修正せざるを得なかった。たとえばこの論文では“的”（底，地）を介詞としているが、これは黎錦熙『新著国語文法』の用語なのである。これなど誤解をまねくおそれがあるので、ただちに、助詞と改めた。また句終詞としたところがあるが、これは句末の助詞ということなのである。しかし句終詞といっても、だいたい推測がつくとおもわれるので、しいて改めなかったばあいもある。「唐代文法試探」では敦煌資料も多く引用しているが、出典の表示もわかりにくいものが多い。なに

しろ『敦煌變文集』（1957，8 初版）の出版より 5 年前のことであるので，入手しがたい資料を多く使用している。これら出典の表示ももとのままである。この「唐代文法試探」を除き，その他には用語のわかりにくいものはない。

新稿のうち「中古語法概説」と「祖堂集語法概説」の二稿は，紙幅を節約するため，『中国語歴史文法』の体系を採用した。二稿の章節番号は，『中国語歴史文法』の章節番号から 10 を引いたものである。例えば，「中古語法概説」2.2 人称代名詞は，また「祖堂集語法概説」の 2.2 人称代名詞に相当することはいうまでもないが，これは『中国語歴史文法』12.2 人称代名詞にも相当する。二稿は『中国語歴史文法』では言及しなかったか，あるいは言及が不十分であったことを重点的に補足しているのである。彼此，対照すれば理解しやすいかとかんがえる。むろん対照するまでもなく，二稿のどちらかを読めば，その限りにおいて，じゅうぶんに理解できるように書いたつもりではある。

なお本書第 19 の「社会小説北京の語法と語彙」は，民国時代の言語資料を研究の対象としたものであるが，この小説は五四期以後の文学にふくめることもできない。晩清小説の末流というべきものであろうから，ここに収めておいた。

本書の編集と出版については，関西大学の日下恒夫教授に，ひとかたならぬお世話になった。白帝社の高瀬さんにも，たいへんなご苦勞をおかけすることになった。ここに記して感謝の意をあらわすしだいである。

1988 年 5 月

太田辰夫

目 次

はじめに	i
------	---

第一部 上古・中古（周漢・魏晉南北朝）

1. 上古漢語略説	3
2. 中古語法概説	14
3. 中古漢語の特殊な疑問形式	91

第二部 近古（唐宋元明）

4. 唐代文法試探	109
5. 甚麼考	124
6. 『祖堂集』	142
7. 『祖堂集』語法概説	144
8. 宋代語法試探	221
9. 『老乞大諺解』『朴通事諺解』	236
10. 『老乞大』の言語について	238
11. 漢兒言語について	253

第三部 近代（清）

12. 近代漢語	285
13. 『紅樓夢』の言語	289
14. 『兒女英雄傳』	297
15. 『兒女英雄傳』の言語	299
16. 『兒女英雄傳』の副詞	325
17. 金瓶梅を題材とした満・漢語併用の俗曲『陞官圖』について	341
18. 『小額』の語法と語彙	354

19. 社会小説『北京』の語法と語彙388

(付録) 訳経引用書目407

語詞索引411

第一部

上古・中古（周漢・魏晉南北朝）

1. 上古漢語略説

序 説

中国は三千年以上の歴史を有するが、言語の変化はきわめて緩慢であった。それは漢語が孤立語であり、文字が表意文字であるためであろう。現代人は、古代文献の表現する意味の大意を、比較的容易に理解することができる。それは、文字の形体（すなわち篆書とか楷書とか現行の簡体字とか）はどうであろうと、またその音はどうであろうと、とにかく字形と字義との結合体が、超時的に存在するためである。例えば“天”“地”“人”“馬”など、字体と字音との時代的な変化を超越して、現代人はその基本的な意義を理解できる。このような「古今の通語」が、基本語彙の大きなパーセンテージを占めていることが、古代文献の理解をどれくらい助けているか、わからない。われわれはさほど大きな困難なしに、二千年前の文章の意味のあらましを（実はこのあらましに大きな問題があるのだが）、理解できるのである。

古今の通語を生んだ漢語の安定性は、主として実詞に見られる。虚詞において、この安定性は強いものではない。虚詞は時代とともにかなり顕著に変化した。虚詞の意義と機能を正確に把握しなければ、古代語の理解はごくあらましだけにとどまってしまう。漢語において文法（中国語では“語法”といい、近時、日本人もこれを使う人がある。本書でも両者を区別なく用いている）研究では虚詞が中心となっているし、漢語史の研究でも事実上虚詞が中心とならざるを得ない。

連続体である歴史を（語史も歴史の一つである）輪切りにして、何時代、何時代と、時代区分する方法には、問題がある。しかし、まったく区分しないのも、説明と理解に不便である。筆者は便宜的に、ほぼ次の如く漢語史の時代区分をする。

上 古

第1期 商（殷）周

第2期 春秋戦国

第3期 漢

中 古

第4期 魏晉南北朝

近 古

第5期 唐五代

第6期 宋元明

近 代

第7期 清

現 代

第8期 民国以降

以上のうち、第1期は古きにすぎて、後世すなわち第5期およびそれ以後の“文言文”（擬古文）の規範とはなっておらず、若干の語句が模倣されるにすぎない。第2期では、新興階級の使用する言語が勃興した。その具体的な様相は、『論語』『孟子』はじめ諸子などによって知ることができるが、方言の差が少なくない。第3期ではこれが混合・統一に向かうが、後漢ではしだいに变化する兆しを見せる。この第2，第3期は、後世の文言文の規範となった時期であるが、後漢は第4期に先駆するものとして、第4期に含めることも考えられる。第4期は古代漢語の変質期であり、次に来たるべき白話の時代への過渡期ということができる。

第5期は晩唐五代（9～10世紀）である。略して唐代ということもあるが、唐の前半は含まれない。この時期には白話（唐宋以後の口語）の成立が確認される。おそらく安史の乱など社会的変動によって、言語も大きく变化したのであろう。第6期は宋元明である。この時代には都市の発達とともに市民社会が繁栄し、その中から口語的な通俗文学が大量に生産された。それらの文学作品をみると、この時代には白話が著しく発達したことがわかる。しかし現存

する作品のほとんどすべては明代に整理し、修正したものとおもわれるから、文学史上は宋元の作品とされるものでも、宋元の言語資料とするには問題がある。この時期の白話の断代的研究は将来にのこされた課題であり、現段階としては、概括的な説明にとどまらざるを得ないのが実状である。

第7期は清代で、筆者はこれを近代と名づける。中国史上、近代とはアヘン戦争以後を指すが、この時代区分は、言語とはかかわりが無い。中国で近代漢語というときは、唐以後の口語あるいは口語をおおく含んだ文章を指す。その下限については、五四期までとする説と、明代までとする説とがあるようで、後者とすれば清代は現代に含まれる。清代は現代漢語が基本的に成立した時期であるから、清代を現代語の開始期とするのも一理ある。しかし、清代では北京語が規範とされるに對し、現代では普通話が規範とされ、またいわゆる欧化語法というものも、清代には存在しなかった等、清代と民国以後では大きな差異がある。筆者は清代のみを近代とする立場をとる。

中国で最初に著わされた文言の文法書、馬建忠の『馬氏文通』では、第1期（商周）と第4期（魏晉南北朝）の作品からの引用はきわめて少なく、引用は第2期（春秋戰国）・第3期（兩漢）の文章、および第5期の韓愈などの擬古文に限定されている。文言の規範文法として、この方法はまったく妥当であり、学問的にも正しいというべきである。かつて劉復という学者が『馬氏文通』を批判して、「中間千年近くがブランクになっている」（中國文法通論）といった。このブランクとは、第4期を指す。この時期は、それ以前の古代漢語の変質した時期であるから、規範文法としては、そこから材料をとらないのは当然である。また劉復はつづけて「韓愈以後の千年余りは完全に無視してしまった」という。千年余りの何を無視したというのか、白話を無視したというなら文語文法として当然のことであるし、千年余りの文語を無視したというのであれば、宋以後の文言文は言語としては新なる発達を見せておらず、ただ過去を模倣する姿勢に相違があるのみである。文言の規範文法である『馬氏文通』が、これを対象としないのは当然であろう。

第1期 商 周

孔子は、「殷因於夏禮，所損益可知也，周因於殷禮，所損益可知也」（論語，爲政）といった。礼とは道德文物制度といった文化を指す。これを知ることができるというのは、三代が基本的には同質の伝統文化を有するということで、言語もまた例外ではないであろう。しかし『論語』を通じてうかがうことのできる孔子の言葉は、次期すなわち第2期のものである。

第1期の言語資料として商の甲骨文字，周の金文がある。これらは同時資料であるが，解説の基礎となる後時資料『詩』『書』の研究が進まないのて，これら同時資料の研究にも限界があるのではないかと想像される。

韓愈が「周誥股盤きつくつこうがは佶屈聲牙」（進學解）と述べるごとく、『書』（書經）にはきわめて難解な諸篇が含まれ，後人の模倣を許さない。現存の『書』は東晋元帝の時，梅賾の奏上した『孔傳古文尚書』であるが，その中，古来，伏生の伝えた二十八篇の他に，増補二十五篇があり，これは梅賾の偽作とされる。この偽作部分は，はるかに容易であるが，これは『書』が東晋の頃すでに理解し難く，模倣しがたいものになっていたことを物語る。

『書』の語法的特徴は，句末の助詞がきわめて少なく，前置する虚詞が多く用いられていることである。それらは従来，発語辞，句首（また句中）の助字などと呼ばれ，意義を有しない語とされているが，後人にとって意義用法が不明なだけで，語法的機能を有しないわけではなからう。

『詩』（詩經）の語法的特徴も『書』と共通する点が多いが，『書』ほど晦渋ではなく，ことに「國風」の部分は比較的容易であるとされる。しかし，一見，容易でも，よく考えてみれば不可解な点が多い。いま「桃夭」を例として，若干の問題点を述べておく。（訓読文は『漢文大系』の送り仮名による）

桃之夭夭，	桃の夭夭たる，
灼灼其華。	灼灼たる其 はな 華。
之子于歸，	之 こ の子 こ 于 ゆ き き 歸 かへ ぐ，

宜其室家。 その室家に宜^{よろ}しからん。（華・家で押韻）

桃之夭夭， 桃の夭夭たる，
 有蕢其實。 蕢たる其實有り。
 之子于歸， 之の子于き歸ぐ，
 宜其家室。 其家室に宜しからん。（實・室で押韻）

桃之夭夭， 桃の夭夭たる，
 其葉蓁蓁。 その葉蓁蓁。
 之子于歸， 之の子于き歸ぐ，
 宜其家人。 其家人に宜しからん。（蓁・人で押韻）

この詩は一読して、結婚の時期に達した少女を桃の花・実・葉にたとえて、前途を祝福したもので、婚礼のさいの嫁送りの歌であると知られる。つまりこの詩が何をいっているのかはわかるが、それをどのよう^{どうよう}にいっているのかは、あまり明瞭でない。まず“灼灼其華”の“其”であるが、劉大白はこれを形容詞の接尾辞と解した。つまり“灼灼其華”は、“灼灼の花”ということになる。（“花”という字は南北朝ごろから用いられ、古代では“華”を用いるが、ここでは論じない）これに対し胡適は、ふつうの「その」の意味でも通じるようだと、いって、同意しなかった（論詩經答劉大白、『胡適文存』第四集）。このような、一見、何でもないことが、どうして問題になるかというに、“灼灼”を“華”の修飾語として、「灼灼たる其華」と読むことは、漢語の一般的な語序に反するからである。名詞“華”に、“灼灼”“其”という二個の修飾語がつくばあいには、“其”は前におかねばならず、しかも“灼灼”の後にはなにか接続の語がほしい。“灼灼”を“華”の修飾語とみれば、“其”は劉大白説のように、接尾辞とでもするほかない。もし“其”をふつうの「その」の意にとるならば、“灼灼其華”は“其華灼灼”の倒置と見るべきである。胡適はそのようにはっきり言っていないが、おそらくそう考えていたのであろう。したがって「灼

灼たり、その華」と読むことになる。

同じ理由からして、“有蕢其實”を、「蕢たる其實あり」と読むのは誤である。もしも“蕢”を“實”の修飾語とするならば、“其”は一種の接尾辞とせざるを得ない。この一句、実は“有蕢”が問題なのである。王顯はこのような句式を、「重言作用に相当する有字式」とよび、“有蕢”とは“蕢蕢”の意であるとした。(詩經中跟重言作用相當の有字式、其字式、斯字式和思字式、『語言研究』1959, 4期)この説に従えばこの句は“蕢蕢其華”の意であるから、前の“灼灼其華”と同じ表現となる。意味上からはこのように解釈できるということは、古く鄭玄も気付いていたらしい。『詩』の「鄭風」,「女曰雞鳴」の“明星有爛”の箋に、“明星尙爛爛然”とある。しかしながら、なぜ重言を“有”であらわすかについては、なお明らかではない。このほか、“之子于歸”の“于”について、毛傳には“于、往也”とあり、動詞に解されている。しかし“于”は將然をあらわす副詞ではあるまいか。

要するに第1期の言語は難解であり、特に虚詞については疑問の点が少なくない。その語法を全面的に明らかにするまでには至っていないので、あらましを述べておく。

(1)前置的な虚詞を多く用いる。その意義については、あまり明瞭でない点がある。例えば、

誕 迪 侯 時 維(惟) 言 于 粵(越) 允

(2)句末助詞の発達はおくれたようで、次のごときものが見えるにとどまる。

哉 矣 焉

(3)代名詞“吾”はなく、“台”(yi)“厥”“茲”“曷”などが特徴的である。“所”の意味に“攸”を用いる。

第2期 春秋戦国

春秋末から戦国にかけては、新興階級の間から多くの思想家が輩出し、かれらの口語を基盤として多くの著述が作られた。この期の言語資料は『論語』

『孟子』をはじめとし、『左傳』『國語』のごとき史書、『墨子』『老子』『莊子』『荀子』『韓非子』などの諸子がある。これらの資料では第1期の前置的な虚詞はほとんど用いられず、かわって句末の助詞が多く用いられている。しかしそこに反映している言語は少からぬ差異があり、しかもそれが錯綜しているため、これを系統づけることは容易でない。『論語』『孟子』『禮記』の「檀弓篇」などが、魯の国の方言にもとづくことは疑いない。さらに『左傳』『國語』は一つのグループをなし、『墨子』『莊子』は宋国の方言にもとづくグループをなすといえるが、グループ内の差異もまた大である。『左傳』『國語』は助詞“與”，介詞“乎”，可能をあらわす“得而”などが無いという点で論孟墨莊とは異なるが、『左傳』が代名詞“茲”や助詞“夫”を有するに反し、『國語』にはこれが無い。また墨莊は助詞“邪”（耶）を有する点で論孟左國と異り（『國語』には少数あるが），疑問の“胡”を有する点で論孟と異り，左國に同じである。しかし『墨子』には疑問の“焉”を有するに反し、『莊子』にはこれが無く、『莊子』には副詞の“其”があるに反し、『墨子』にはこれが無いといった差異がある。

論孟は同じく魯方言に属するとはいえ，時代の差は顕著にあらわれている。文章の風格からいっても、『論語』は簡潔素樸、『孟子』は詳密雄渾であることは，誰しも異論のないところであろう。しかし語法上でもこの二書は差異がある。たとえば『論語』では“斯”を用い，“此”は用いないが、『孟子』では両者を併用する。“所”を動詞の前に用いた名詞性の連語（例ば“吾所居”わが居るところ）は、『論語』では修飾語になることはできないが、『孟子』になると，それができるようになった。（“吾所居之室”わが居るところの室）

孟子は楚の許行を“南蠻貊舌之人”（滕文公上4）と呼び，齊と楚の言葉のちがうことにも言及している。

有楚大夫於此，欲其子之齊語也，則使齊人傳諸，使楚人傳諸……（滕文公下6）

此に楚の大夫あらんに，其の子の齊語せんことを欲すれば，すなわち齊人をして諸れに傳たらしめんか，楚人をして諸れに傳たらしめんか……

これらは当時、南北の二大方言が成立していたことを示すものかとおもわれるが、その下にはいくつもの小方言が存在したであろうことは、諸文献の用語法から推測できる。

このように第2期には方言が分立したが、後世に及ぼした影響力という点では、論孟など魯方言にもとづく儒家の言語の右に出ずるものはない。魯方言はこの期の代表ともいえるであろう。いま用例を『論語』にもとめ、語史的に見て、もっとも重要な語法特点を述べる。

(1)否定句で賓語（目的語）が代名詞のばあい、これを動詞の前におく。賓語が名詞のときは、動詞の後におく。

否定詞——賓語（代名詞）——動詞

否定詞——動詞——賓語（名詞）

不患人之不己知，患不知人也。（論語，學而）

人の己を知らざるを患えず，人を知らざるを患う。

我未之見也。（論語，里仁）

我いまだ之を見ざるなり。

ただしこれには例外があり，ことに“不——動詞——之”のときは、『論語』では倒置しない。

(2)賓語が疑問代名詞であれば，動詞の前におく。賓語が疑問代名詞でないときは倒置しない。

吾誰欺，欺天乎？（論語，子罕）

吾誰を欺かん，天を欺かんか。

(3)主述連語の中間に“之”を用いて，文としての独立性を失わしめる。この場合，名詞性連語となって，文の一成分（主語・賓語・複句における従句など）に使われる。

不患人之不己知…

もし“人不己知”ならば，「人己れを知らず」という独立した文であるが，これに“之”を加えることによって名詞性連語となり，それが“患”の賓語となっていることを示す。